

充実した学校生活を

江戸川区立鹿本中学校 生活指導部

1. 始業時について

8:00 登校開始（週番生徒は校門で挨拶8:15～）

制服を着て登校する。

※セーター姿での登下校禁止

※元気よく挨拶する。

※生徒玄関は、自分のクラスの下駄箱前のすのこで下履きを脱ぎ上履きに履き替える。

※欠席連絡はテトルで連絡するか、8時～8時15分に電話連絡してください。

8:20 予鈴がなる。余裕をもって登校する。

※頭髪、服装等違反の無いように。

8:25 本鈴 出欠席確認（この時点で席に着いていない生徒は遅刻）

※本鈴後に登校した場合は、まず職員室に行き、学年・クラスを言って職員室の先生に遅刻連絡カードを書いてもらう。その後教室に行く。

8:25～40 朝読書 + 学活

25分には教室の自席で朝読書を始める。

※この時間に着席していなければ、学校に来ていても遅刻となる。理由があれば、申し出ること。

8:45 授業開始

2. チャイム着席の徹底について

- ① チャイムは自席に座って聞く。チャイム前着席を徹底しましょう。
- ② 机の整頓・姿勢・服装・挨拶などをきちんとする。

3. 給食について

- ① 4時間目終了後は休み時間ではない。当番は給食の準備にすぐに取りかかる。
白衣・白帽・マスクをきちんと着用する。（給食当番時には必ずマスクを持参する）
- ② 給食終了のチャイムであいさつ後に食器の片づけを行う。
- ③ 食べ物で遊ばない。いたずらをしない。また、後片づけをきちんと行う。

4. 休み時間・昼休みの過ごし方について

- ① 休み時間
 - ・次の授業の準備を行い、落ち着いて過ごす。
 - ・他の教室に入らない。用事がある場合は声をかけ、廊下で済ませる。
 - ・教室内で走り回ったり物を投げたりなど、他の生徒に迷惑な行為はしない。
 - ・他学年のフロアに行かない。
- ② 昼休み
 - ・校庭を開放する。ボールは生徒手帳と引き替えて借りる。（先生と体育委員で行います。）
 - ・片づけをしない、時間を守らないなどの生徒には使用を禁止する場合もある。
※雨天時は体育館の開放も。
 - ・図書室は定められた曜日に開放する。きちんと使用し、後片づけも忘れずに。
 - ・午後の授業の準備をし、チャイム前着席(13:30)を守る。

5. 清掃について

- ① 担当場所を隅々まできれいにし、気持ちよく過ごせる環境作りに心がける。
- ② 清掃道具は大事に扱う。万が一破損した場合は担当の先生に申し出る。
- ③ 清掃終了時には担当の先生に報告し、確認してもらう。勝手に帰らない。

6. 忘れ物について

- ① 一旦登校したら、原則として家に取りに帰ることはできない。
どうしても必要な場合は、中央玄関にある公衆電話から家庭に連絡し、持ってきてもらう。
- ② その他やむを得ない場合は、担任の先生に事情を申し出て指示を聞く。

7. 職員室への入室について

- ① 入室の際には、後ろのドアからきちんと挨拶をする（失礼します・しました等）。学年・クラス・用件等をきちんと伝える。
- ② コート・バッグ等は廊下に置いて入室する。
- ③ 用事のある生徒のみ入室し、付添人は入室しない。
- ④ 不在の先生を待つ場合は、廊下で待つ。
- ⑤ 職員室内及び職員室前の廊下で大きな声を出したり騒いだりしない。

8. その他の部屋への入室

【事務室・主事室】① 原則、生徒の入室は禁止とする。

② 物品の借用等用事があるときは担当教員と一緒に行く。

【資料室】教員の指示以外での入室は禁止とする。

【屋上】屋上や屋上付近には近づかない。

9. 服装・身だしなみについて

- ① 服装の決まりに書いてあることをきちんと守る。守れていなかったりした場合は、その場で直す。必要に応じて家庭の協力をお願いすることもある。
- ② 詳細については別紙参照。

10. 保健室利用について

- ① 授業中に保健室に行く場合は、授業の先生に利用カードを記入してもらう。
- ② 休み時間も同様に利用カードを職員室等で記入してもらってから入室する。授業開始に間に合うように教室に戻る。また、必ず友人等に伝えておく。
- ③ 保健室で治療・休養が終わった生徒は保健カードを受け取り、授業の先生に渡す。
- ④ 原則として、1時間は様子を見て休むこともあるが、回復の見込みがない場合は家庭に連絡し、早退の処置をとる。
※保健室で1時間休養を取った日は、放課後の活動はせずに帰宅し、自宅でゆっくり休む。

11. 放課後について 【部活動について 参照】

- ① 下校時間になったら学級活動、委員会活動、部活動等で残る生徒以外は速やかに下校する。
- ② 自分の荷物（傘なども）は活動場所に必ず持っていくようにする。
- ③ 指示された用具で、使用目的に合った使い方をする。
片づけをしっかりと行う。
- ④ 学校行事、学級活動、委員会活動が部活動の活動より優先される。
それらの活動後終了後に部活動に参加をする。
- ⑤ 活動場所を守る。
他の活動場所に行ったり他の団体の用具を使ったりして、活動の邪魔をしない。
※他の生徒が入ったり、危険な行為があったりした場合は、すぐに先生に報告する。
- ⑥ 休日も含め最終下校時刻は 18:30。必ず守ること。終了のチャイムを門の外で聞く。
活動終了後は速やかに帰宅する。
戸締り、消灯をしっかりと行う。
※部活動は原則平日3時間なので、始まった時間によって終わる時間も早まります。
守れない場合は部活動を中止にする場合があります。→部活動については後日説明します。
下校後は、すぐに帰宅する。
- ⑦ 再登校の場合は、再登校の時間を守り、早めに登校しない。
その他、何か異常や困ったことがあったら、すぐに顧問の先生や職員室の先生に報告する。

12. 体育の着替えについて

- 原則教室で着替えます。他クラスや特別教室を利用することになりますが、そこにあるものなどには絶対に触れない。
- ドア・窓のカーテンは必ず閉めてから着替えを始める。

更衣場所	男子	女子
1年生	自分の教室	パソコン室
2年生	自分の教室	多目的室（2-4）
3年生	1, 2組教室	3, 4組教室

13. 再登校について

- 職員会議などが行われる場合や午前授業の場合は、生徒の校内での安全を考慮し、すべての部活動を再登校とする。連絡黑板等で連絡する。
- 基本的に残留はできない。下校時間になったら速やかに下校する。体育館と生徒用玄関は防犯上施錠することもある。自宅が遠い等の理由で再登校の時間に間に合わない場合は、残留を認める。担当の先生に相談をすること。必ず担任にも報告する。
- 再登校のときも、普段と同じ登校をすること。
登校経路、服装（制服または部活動等で決められたもの）など気を付ける。
- 自転車登校は認めない。

14. 水筒について

- 通年を通して、水筒を持参しても良い。
- 中身は、水・お茶・スポーツドリンクとする。
- ペットボトルのみで持参することは禁止。ペットボトルホルダーに入れていれば良い。
- 使用時間は、休み時間・給食時間・放課後等とする。他の生徒のものは飲まない。
- 自己管理とし、カバンの中に入れておく。

15. その他

1. 校内生活

① 違反物の持ち込みについて

○学校生活で必要ない物が、基本的に不要物となる。絶対に持ち込まない。

携帯電話、スマートフォン、音楽機器、ゲーム、漫画、雑誌、飲食物、お金、刃物等危険物、煙草、生き物など

○不要物は取り上げる。返却しない。

○高価な物（自転車を含む）等は、保護者に来校してもらい、返却する。

○必要なお金を持ってきた場合は、朝のうちに担任の先生に預ける。

② 服装・頭髮違反について

○清潔感のある髪型とする。詳しくは別紙で確認する。

③ 公共物の利用について

○校内の設備は丁寧に使用する。使用目的以外の使い方をしない。

○机は3年間使用する。きれいに使う。落書き・傷をつける、シールを貼る等をしない。

○校内の器物（自分の机を含む）を破損した場合、故意や悪質な場合は弁償させる。

2. 校外生活

① 他校生との関係

○学校行事について

→他校の学校行事（運動会、文化祭、学校公開、部活の応援等）には行かない。

自分の学校の行事には、呼ばない。

行った場合はすぐに連絡が入り、本校教員が引き取りに行く。

悪質な場合は、その場で警察署に連行される場合がある。

○他校の知り合いとの関係について

→塾や地域のスポーツチーム、小学校時の知り合いとは慎重に付き合う。

特に、学校間の情報を安易に交換しない。

また、他校（学校付近も含む）には絶対に行かない。

② 身を守るために

○18：00以降のカラオケやゲームセンターの立ち入りは禁止。補導の対象となる。

○23：00以降に家から出ている場合は、強制的に補導され、連行される対象となる。

○火遊びや危険な遊びをしない。

○信号無視や自転車の二人乗りなど危険な行為をしない。交通ルールを守る。

○社会道徳、一般常識、法律を守る。

○喫煙、万引き等の違法行為は絶対にしない。警察に通報されます。

○外泊をしない。

○不審者に遭遇したら、逃げる。すぐに警察（110番）に通報する。

3. 家庭生活

○家庭でのきまりやルールを守る。

○スマートフォンや携帯電話の使い方に注意する。特に、個人情報の安易なやり取りに注意する。

○LINE やメールで友達の悪口を書かない。人間関係の悪化（いじめなど）につながる可能性あり。

○夜遅くまで使用しない。

身なりについての確認

- ①制服 衣替えはありませんので、一年通して冬服、夏服どちらを選んでかまいませんが、冬服と夏服が混ざった服装をしないようにしてください。

(1) 冬服

内 容	詰襟型	セーラー型
制服	・ボタンを締める。 ・校章、クラス章を所定の位置に付ける。 ・腕まくりはしない。 ※集会時は制服を着用しホックを締める。	・スカーフを付ける。 ・胸章を付ける。 ・腕まくりはしない。 ※集会時は制服を着用し袖ボタンを締める
Yシャツ 肌着	・シャツはしっかりとズボンの中に入れる ・肌着は単色の透けないものを着用する。(ワンポイントは可)	・肌着は単色の透けないものを着用する。(ワンポイントは可)
セーター	・単色のセーター・カーディガンは着用可(黒・紺・白・グレー) ・太系編みや模様編みのものは使用しない ・校内はYシャツやセーター姿で生活しても良い ・カーディガンのボタンは締める	・詰襟型と同様の色・種類をする ・セーラー服の下に着用し、セーラー服から出さないようにする(首元、袖口)
ズボン スカート ベルト 靴下	・標準のズボンを着用する。 ・裾をまくらない。 ・ベルトは黒・紺・茶系の細めの幅3cm位のもの。柄がついているものは禁止 ・靴下は白・黒・紺、グレーとする。	・標準のジャンパースカートを着用する。 ・スカートの丈を短くしない。 ・ベルトは、共布のものとする。 ・靴下は白・黒・紺、グレーとする。 ・黒タイツ等可。ルーズソックス禁止。
その他 防寒着 上履き	・登下校時は制服を着用する。 ・上着は脱がない。 ・マフラーや手袋は校内では着用しない。 ・「鹿本中学校の規則」に準ずる。 ・コートは単色で膝より短いもの ・上履きにはかかとに記名する。	・詰襟型と同様。 ・上履きにはかかとに記名する。

(2) 夏服

内 容	詰襟型	セーラー型
シャツ 肌着	・長袖または半袖の白Yシャツとする ・長袖を折らないときは袖ボタンを締める。 ・肌着は単色の透けないものを着用する。(ワンポイントは可)	・白のYシャツまたはブラウス ・ブラウス着用時は第一ボタンまで締める ・長袖または半袖 ・肌着は単色の透けないものを着用する。(ワンポイントは可)

②体育着

- ・原則、指定のジャージ、ハーフパンツ、シャツを着用する。
- ・運動会シーズン等で毎日練習あるときに洗濯が間に合わない場合等、仕方ない場合は、シャツの代わりに白い無地のTシャツを着用することを認める。
- ・シャツはズボンに入れて活動をする。出たらすぐしまう。

③頭髪について

内 容	
髪	・清潔感のある髪型とする。 ・儀式や指定された場所、授業の内容によっては長い髪は結ぶように指導することがある ・髪染めや加エ(極端な髪形やワックス等での加工)は禁止(特別な場合は保護者が学校長に届け出る) ・髪をまとめるゴムは単色で飾りにないものとする ・ヘアピンは飾りのない物を付ける
装飾品	・ピアス、イヤリング、ブレスレット、ネックレス等の不要な装飾品は身に付けない。